

—スタッフ紹介—

| 役 職 | スタッフ名 |
|------------|--------------|
| 技術科長 | 善積 透 (12月退職) |
| 技術科参事 | 小西 康彦 |
| 技術科長代理 | 飯塚 明寿 |
| 統括主幹 | 行 正剛 |
| 放射線治療担当主幹 | 前田 直子 |
| 救命救急撮影担当主幹 | 相良 健司 |
| 技術管理主査 | 中平 修司 |
| 情報管理主査 | 田原 大世 |
| 学術管理主査 | 西池 成章 |
| 被ばく管理主査 | 安永 桂介 |
| 主 査 | 長澤 毅 (3月退職) |
| 主 査 | 常玄 大輔 |
| 主 査 | 藤村 一郎 |
| | 山本 有佳理 |
| | 猪股 美紀 |
| | 株崎 律子 |
| | 長谷川 勝俊 |
| | 酒井 徳生 |
| | 池本 達彦 |
| | 増田 慎吾 |
| | 伊東 大佑 |
| | 武部 優華 |
| | 梅木 拓哉 |
| | 鎌田 洸哉 |
| | 人西 健太 |
| | 熊谷 明修 |
| | 今西真梨子 (4月入職) |
| | 松本 圭織 (4月入職) |
| | 吉見 夏穂 (4月入職) |
| | 小東 亮介 (7月入職) |
| | 近藤 幹大 (3月入職) |
| | 西村 悦子 |

—概要—

2019年度の部署目標は、

1. 中央放射線部の円滑な運営に対して、放射線技術科職員が積極的に業務改善を行う。
2. 予定入院患者の検査等が外来で実施できるように関係部署と調整を行う。
3. 健康管理センターの体制充実の一環として、中央放射線部・放射線技術科発信の人間ドックオプション検査の企画と検査の実施体制の確立、企業検診に関しては各企業にメリットのある提案を行う。
4. 医療法施行規則の改正に伴う「診療放射線に係る安全管理体制に関する規定」に則り、患者の被ばく線量管理、被ばく線量の最適化を行う。
5. 働き方改革の一環として、当直交代勤務のすみやかな開始と業務の見直しを行う。

の5項目であった。
中央診療部門として多部署との関わりが多いため、各診療科や病棟との連携を強め、それぞれの要望に対して、で

きる限り答えられるよう努めてきた。特に、平日の脳ドック枠開設など、健康管理センターの体制充実にも積極的に貢献できた。

また、緊急検査への対応に重点を置き、日勤業務に加え、時間外の業務人員を1名増員し、3名による夜勤体制を導入した。その上で、より多くの医療機器を24時間体制で稼働できるように業務の見直しを行った。

—実績—

< 救急撮影認定技師実地研修の受け入れ >

日本救急撮影技師認定機構 7名(診療放射線技師)

< 研修の受け入れ >

その他施設からの見学や短期研修(診療放射線技師)の受け入れを随時おこなった。

< 学生臨床実習の受け入れ >

清恵会第二医療専門学院 3名

大阪物療大学 1名

< 装置稼働実績 >

中央放射線部のページに掲載のとおり。

< 研究業績 >

学会や研究会における活動については、研究業績のページに掲載のとおり。

< 施設認定 >

マンモグラフィ検診施設画像認定

(特定非営利活動法人 日本乳がん検診精度管理中央機構)

< 認定資格等 >

| 取得資格名 | 人数 |
|------------------------|----|
| 第1種放射線取扱主任者 | 5名 |
| 第1種作業環境測定士(放射性物質) | 2名 |
| 衛生工学衛生管理者 | 1名 |
| 医学物理士 | 1名 |
| 放射線治療専門放射線技師 | 2名 |
| 放射線治療品質管理士 | 2名 |
| 検診マンモグラフィ撮影認定技師 | 6名 |
| 乳がん検診超音波検査実施技師 | 1名 |
| X線CT認定技師 | 4名 |
| 肺がんCT認定技師 | 1名 |
| 医療情報技師 | 3名 |
| 医療画像情報専門技師 | 1名 |
| 医療画像情報精度管理士 | 4名 |
| 放射線機器管理士 | 2名 |
| 臨床実習指導教員 | 3名 |
| 放射線管理士 | 1名 |
| 救急撮影認定技師 | 7名 |
| 血管撮影インターベンション専門診療放射線技師 | 1名 |
| Ai認定診療放射線技師 | 2名 |
| 磁気共鳴(MR)専門技術者 | 1名 |
| 核医学専門技師 | 1名 |
| 日本DMAT | 2名 |
| 大阪DMAT | 2名 |

—今年度の成果と反省点—

2018年度から計画的に行っている機器更新については、乳房撮影装置、X線CT装置(80列と320列)、頭頸部および腹部血管撮影装置、一般撮影装置フラットパネルシステムの4部門の対応となった。機種を選定から設置計画など放射線技術科が一丸となって取り組んだ。

また、政府主導の働き方改革を具体化するために、まずは時間外の勤務を当直体制から夜間勤務に変更し、オンコール体制を廃止した。また夜間勤務を2名から3名へと1名増員することで、より多くの医療機器を24時間体制で稼働できるようになった。

欠員の補充も含めて5名の診療放射線技師を採用したことにより、新規採用者の研修体制や新しい夜間業務に対応するための人材育成や人員配置が不十分であり、次年度への課題を残した。

12月からアウトブレイクした新型コロナウイルス(COVID-19)に関する対応に多大な労力を費やした。感染制御を行いながら画像検査を提供し、早期診断と治療に協力できたと考えている。特にCT装置による画像検査は、初期段階から受入準備を済ませていた。しかしながら、患者数の増加と対応の長期化に伴い、放射線技術科として協力する業務も血管造影検査やMR検査へと多様化し、感染制御を行いながら安全に画像検査を行うためのマニュアル作成が望まれる。



写真 1 乳房撮影装置



写真 2 X線CT装置

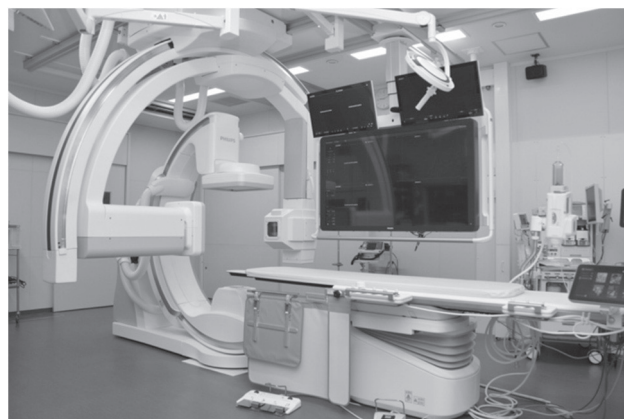


写真 3 頭頸部および腹部血管撮影装置

—来年度への抱負—

引き続き、心臓血管撮影装置をはじめ、MRI装置や放射線情報(RIS)システムなどの更新が予定されている。更新された装置の性能を十分に発揮できるような技術の習得を目指し、放射線技術科の職員が積極的に業務の改善を行い、中央放射線部を円滑に運営していきたい。

また、病院として内視鏡センターの拡張と整備を計画しているが、放射線技術科としても全面的な協力を行いたい。

“放射線”の専門家として、患者の被ばく線量を記録し管理することが義務付けられている。4月から医療法が改正されて、診療用放射線に係る安全管理体制を構築する必要があり、放射線科医師、診療科医師、看護師とも協調しながら、進めていく。

政府が推進する「働き方改革」を実現するために業務の見直しを行い、業務の効率化を目指したい。

対応するモダリティも多様化しており、学会などによる認定資格の取得や自己研鑽のために講習会や研究会への参加を積極的に行い、あらゆる場面にも対応可能な人材の育成を行う。